

入学辞退により入学会員や学費を返還する場合の時期と条件 (2025年6月4日改訂)

本規定は留学希望者の斡旋や紹介に関する契約における「学費等の返還規定」にあたります。

あおもり日本語学園

(表中の用語について)

- a 入管 : 出入国在留管理局または出入国在留管理庁
b 入管申請 : 出入国在留管理局に対する在留資格認定許可申請
c ④～⑥ 経過後 下記表中A欄の諸段階経過後
- d 学費等 : 入学会員と学費
e 学 費 : 入学会員と検定料以外の授業料、施設設備費、教材及び学生活動費などに相当する費用

(付 表) : 学生納付金

(送金手数料の規定) : 学費等の返還に要する送金手数料は返還金額から差し引きます。

(入学の定義) : ⑬の入学とは日本入国後、学校長の入学許可を得ることです。

応募から申請者の選考まで		検定料について	
① 入学希望者の応募（応募書類提出）… (申請者から学校へ)		1) 在留資格認定証明書交付通知後、入学会員その他学費と合せて支払うことができます。 2) 在留資格認定証明書が不交付だった場合は不交付通知後、速やかにお支払いください。当校が留学仲介機関に支払う業務委託費から検定料を差し引き、後日申請者と留学仲介機関との間で精算していただくこともできます。	
② 申請者の選考 : 学校側審査（面接・学力審査・書類審査）		B 左記Aの段階経過後に返還する学費等	
③ 申請者選考の通知（学校から申請者へ） ※選考者に検定料の支払い義務が生じます。		C 返還の条件	
④ 入管申請書類の提出（申請者から学校へ）		◆返還しないもの : 検定料	
⑤ 申請書類の審査		④～⑥ 経過後	
⑥ 申請書類の入管提出（学校から入管へ）			
在留資格認定証明書(COE)交付（入管から学校へ）			

へ：学校受領)・学校から申請者に通知			
⑦ 入学金・学費の振り込み (申請者から学校へ)		<ul style="list-style-type: none"> ◆返還しないもの：検定料 ●返還するもの：入学金・学費 	返還の条件：入学辞退書の提出
⑧ 在留資格認定証明書・入学許可書の受け取り（学校発送→申請者受け取り）		<ul style="list-style-type: none"> ◆返還しないもの：検定料 ●返還するもの：入学金・学費 	返還の条件：学校へ下記①②を返却、 ③を送付すること。 記 ①入学許可書 ②在留資格認定証明書 ③入学辞退書
⑨ 在外公館で査証申請 (申請者から在外公館へ)		<p>(査証申請取り下げ又は査証発給が不許可の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆返還しないもの：検定料 ●返還するもの：入学金・学費 	返還の条件：学校に下記①②を返却し ③④⑤を提出すること、③④の内容が 妥当であることを学校が確認すること 記 ①入学許可書 ②在留資格認定証明書 ③入学辞退書 ④申請取り下げ 又は不許可が証明できる資料 ⑤理由書：①又は②あるいはその両 方が在外公館から返還されなかつた 場合にその旨を記述したもの
⑩ 在外公館で査証取得 (在外公館から申請者へ)		<p>(査証を取得した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆返還しないもの： 検定料及び入学金と学生受け入れのため使用した教材や施設に係る費用 	返還の条件：学校に下記①②を返却 し③④を提出すること、③④の内容が 妥当であることを学校が確認すること 記 ①入学許可書 ②在留資格認定証明

	<p>●返還するもの：</p> <p>学費(ただし、学生受け入れのために使用した教材や施設に係る費用及び購入教材郵送費を除く)</p> <p>○学生に郵送するもの：</p> <p>すでに購入した教科書等の教材</p>	<p>書 ③入学辞退書 ④ビザの失効がわかる書類</p>
⑪ 入国後(入学前) (来日・入国・出迎えの時期)	<p>(入国後から入学までの期間)</p> <p>◆返還しないもの：</p> <p>検定料、入学金及び学生受け入れのために使用した教材や施設に係る費用</p> <p>●返還するもの：</p> <p>学費(ただし、学生受け入れのために使用した教材や施設に係る費用及び購入教材郵送費を除く)</p> <p>○学生に郵送または手渡すもの：</p> <p>すでに購入した教科書等の教材</p>	<p>返還の条件：</p> <p>下記書類①～③の提出及び④の完了記</p> <p>① 入学辞退書 ② 在留資格の喪失がわかる書類 ③ 日本出国の事実がわかる書類 ④ 当校職員による出国確認の完了</p>
⑫ 入学後(学校長による入学許可と学生証交付後)	<ul style="list-style-type: none"> ●当校の「休退学復学規定」及び「学費返還規定」によります。 <p>※自己都合による退学の場合「検定料」、「入学金」、「学費」は原則として返還しません。</p> <p>※返還の条件：当校の「休退学復学規定」に従うこと</p> <p>※学費返還の条件は主に下記①～③の全てが完了することです。</p> <p style="text-align: center;">① 退学願いの受理 ② 在留資格喪失の確認 ③ 当校職員による出国確認完了</p> <p>※「休退学復学規定」は上記⑧の段階までに提示します。</p>	

付表:学生納付金

2年コース(4月入学)		入学前(1年目)	2年目	合計
	検定料	2万円		2万円
	入学金	3万円		3万円
学費	授業料	70万円	70万円	140万円
	施設設備費			
	教材及び学生活動費			
合計		75万円	70万円	145万円

1年半コース(10月入学)		入学前(1年目)	2年目	合計
	検定料	2万円		2万円
	入学金	3万円		3万円
学費	授業料	70万円	35万円	105万円
	施設設備費			
	教材及び学生活動費			
合計		75万円	35万円	110万円